



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成30年10月2日火曜日 第3015号

### ◇ 目 次 ◇

愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更（3件）.....（税務課）... 884

指定自立支援医療機関の指定.....（健康増進課）... 884

保安林の指定の解除.....（森林整備課）... 885

漁業の許可又は起業の認可の申請期間.....（水産課）... 885

瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要.....（東予地方局四国中央保健所）... 885

瀬戸内海環境保全特別措置法第8条による特定施設の構造等の変更の許可申請の概要.....（ " ）... 885

土地改良区役員の就退任の届出.....（東予地方局農村整備課）... 886

指定障害福祉サービス事業者の指定.....（南予地方局地域福祉課）... 886

指定障害福祉サービス事業の廃止.....（ " ）... 886

### 告 示

#### ○愛媛県告示第939号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則（昭和29年愛媛県規則第38号）第3条第1項の規定により、平成30年9月14日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

平成30年10月2日

愛媛県知事 中村時広

| 指定番号 | 売りさばき人氏名                                 | 変更事項             |                 |
|------|--|------------------|-----------------|
|      |  | 新                | 旧               |
| 26   | 一般社団法人<br>愛媛県猟友会<br>大洲支部<br>支部長<br>城戸 哲雄 | 1 代表者氏名<br>城戸 哲雄 | 1 代表者氏名<br>中岡 深 |

#### ○愛媛県告示第940号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則（昭和29年愛媛県規則第38号）第3条第1項の規定により、平成30年9月18日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

平成30年10月2日

#### ○愛媛県告示第942号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成30年10月2日

愛媛県知事 中村時広

| 指定訪問看護事業者等 |                             | 訪問看護ステーション       |                             | 担当しようとする医療の種類 | 指定年月日     |
|------------|-----------------------------|------------------|-----------------------------|---------------|-----------|
| 名称         | 主たる事務所の所在地                  | 名称               | 所在地                         |               |           |
| 株式会社いまる    | 松山市天山三丁目14-25 天山中央ビル事務所205号 | 訪問看護ステーションいまる    | 松山市天山三丁目14-25 天山中央ビル事務所205号 | 精神通院医療        | 平成30年9月1日 |
| 医療法人滴水会    | 今治市末広町一丁目5番地5号              | ひうち園老人訪問看護ステーション | 今治市黄金町二丁目2番地5号              | 精神通院医療        | 平成30年9月1日 |

愛媛県知事 中村時広

| 指定番号 | 売りさばき人氏名                                  | 変更事項             |                 |
|------|---|------------------|-----------------|
|      |   | 新                | 旧               |
| 31   | 一般社団法人<br>愛媛県猟友会<br>宇和島支部<br>支部長<br>白滝 文雄 | 1 代表者氏名<br>白滝 文雄 | 1 代表者氏名<br>森田 守 |

#### ○愛媛県告示第941号

愛媛県県税賦課徴収条例施行規則（昭和29年愛媛県規則第38号）第3条第1項の規定により、平成30年9月19日次のとおり愛媛県県税証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更を許可した。

平成30年10月2日

愛媛県知事 中村時広

| 指定番号 | 売りさばき人氏名                                 | 変更事項                              |                                     |
|------|--|-----------------------------------|-------------------------------------|
|      |  | 新                                 | 旧                                   |
| 18   | 一般社団法人<br>愛媛県猟友会<br>今治支部<br>支部長<br>近藤 哲也 | 1 売りさばき所<br>今治市宅間甲1441-1<br>四田英雄方 | 1 売りさばき所<br>今治市別宮町3丁目3-16<br>渡辺銃砲店内 |

○愛媛県告示第943号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成30年10月2日

愛媛県知事 中村時広

- 1 解除に係る保安林の所在場所
松山市勝岡町1268の1、1268の10、1268の11
2 保安林として指定された目的
魚つき
3 解除の理由
指定理由の消滅

○愛媛県告示第944号

愛媛県漁業調整規則（昭和43年愛媛県規則第22号）第8条第2項（同規則第21条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、瀬戸内海を操業区域とする小型機船底びき網漁業の許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

平成30年10月2日

愛媛県知事 中村時広

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成30年10月2日から15日まで

○愛媛県告示第945号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった。

なお、法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成30年10月2日

愛媛県四国中央保健所長 早田 亮

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
大王製紙株式会社
四国中央市三島紙屋町2番60号
代表取締役社長 佐光 正義
2 事業場の名称及び所在地
大王製紙株式会社三島工場
四国中央市三島紙屋町5番1号
3 特定施設に関する事項
(1) 特定事業所から排出される水の処理施設

Table with 2 columns: 特定施設の種類の種類, 特定施設の能力, 設置年月日, 使用開始の予定年月日, 特定施設の使用時間間隔, 特定施設の1日当たりの使用時間. Content includes water treatment capacity and dates.

Table with 2 columns: 特定施設の使用の季節的変動の概要, 概要. Content includes water ion concentration, chemical oxygen demand, suspended solids, etc.

備考 総合排水処理施設の処理水のうち一部は、用水として使用する。

○愛媛県告示第946号

次のように瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号。以下「法」という。）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった。

なお、法第8条第3項において準用する法第5条第3項に規定する書面は、愛媛県四国中央保健所及び四国中央市役所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

平成30年10月2日

愛媛県四国中央保健所長 早田 亮

- 1 申請者の名称、住所及びその代表者の氏名
大王製紙株式会社
四国中央市三島紙屋町2番60号
代表取締役社長 佐光 正義
2 事業場の名称及び所在地
大王製紙株式会社三島工場
四国中央市三島紙屋町5番1号
3 特定施設の種類の種類
水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第23号ホ、ヘ、ト及びチ、第27号イ及びヌ、第63の3号、第64の2号口、第71の2号イ並びに第71の4号
ダイオキシン類対策特別措置法施行令（平成11年政令第433号）別表第2第1号及び第15号イ
4 変更しようとする事項の内容
雨水排水口の新設
5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量
No.1排水口（工場排水）
変更なし
備考 この他に、生活排水口が3箇所、雨水排水口が143箇所あり、今回1箇所新設する。

○愛媛県告示第947号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市円海寺土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成30年10月2日

愛媛県東予地方局長 高橋正浩

就任

| 役員の種類 | 氏名    | 住 所          |
|-------|-------|--------------|
| 理事    | 檜垣 鐵雄 | 西条市円海寺249番地1 |
| "     | 川上 尚志 | 西条市円海寺293番地1 |
| "     | 飯尾 要  | 西条市円海寺90番地4  |
| "     | 黒河 正春 | 西条市円海寺175番地2 |
| "     | 一色 賢二 | 西条市円海寺286番地1 |

|    |       |              |
|----|-------|--------------|
| 監事 | 川上 正宏 | 西条市円海寺101番地1 |
| "  | 伊藤 常夫 | 西条市円海寺190番地2 |

退任

| 役員の種類 | 氏名    | 住 所          |
|-------|-------|--------------|
| 理事    | 檜垣 鐵雄 | 西条市円海寺249番地1 |
| "     | 川上 尚志 | 西条市円海寺293番地1 |
| "     | 森山 剛  | 西条市円海寺273番地1 |
| "     | 飯尾 要  | 西条市円海寺90番地4  |
| "     | 玉井 常馬 | 西条市円海寺43番地2  |
| 監事    | 越智 博司 | 西条市円海寺175番地4 |
| "     | 黒河 正春 | 西条市円海寺175番地2 |

○愛媛県告示第948号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

平成30年10月2日

愛媛県南予地方局長 佐伯登志男

| 事業者番号      | 指定障害福祉サービス事業者 |                    |        | 指定障害福祉サービスの種類       | 指定障害福祉サービス事業所  |                     | 指 定<br>年 月 日 |
|------------|---------------|--------------------|--------|---------------------|----------------|---------------------|--------------|
|            | 氏名又は名称        | 主たる事務所の所在地         | 代表者の氏名 |                     | 名 称            | 所 在 地               |              |
| 3810300164 | 有限会社アボトライ     | 愛媛県宇和島市丸之内三丁目2番1号  | 井上 貴博  | 同行援護                | ラポールヘルパーステーション | 愛媛県宇和島市恵美須町一丁目4番23号 | 平成30年9月1日    |
| 3820700379 | 株式会社夢・たまご     | 愛媛県大洲市平野町野田乙961番地1 | 新井 一成  | 介護サービス<br>包括型共同生活援助 | 夢コーポ           | 愛媛県大洲市平野町野田乙961番地1  | 平成30年9月1日    |

○愛媛県告示第949号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

平成30年10月2日

愛媛県南予地方局長 佐伯登志男

| 事業者番号      | 指定障害福祉サービス事業者 |                    |        | 指定障害福祉サービスの種類 | 廃止に係る指定障害福祉サービス事業所 |                    | 廃 止<br>年 月 日 |
|------------|---------------|--------------------|--------|---------------|--------------------|--------------------|--------------|
|            | 氏名又は名称        | 主たる事務所の所在地         | 代表者の氏名 |               | 名 称                | 所 在 地              |              |
| 3810300214 | 有限会社なごみ       | 愛媛県宇和島市保田甲360番地3   | 清 家 緑  | 居宅介護          | 指定居宅支援事業所なごみ       | 愛媛県宇和島市保田甲360番地3   | 平成30年8月31日   |
| 3810300214 | 有限会社なごみ       | 愛媛県宇和島市保田甲360番地3   | 清 家 緑  | 重度訪問介護        | 指定居宅支援事業所なごみ       | 愛媛県宇和島市保田甲360番地3   | 平成30年8月31日   |
| 3820700205 | 株式会社夢・たまご     | 愛媛県大洲市平野町野田乙961番地1 | 新井 一成  | 共同生活援助        | 夢コーポ               | 愛媛県大洲市平野町野田乙961番地1 | 平成30年8月31日   |